

令和6年度茅ヶ崎市環境審議会 第2回温暖化対策分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和6年9月26日（木）13時00分から15時10分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 大河内委員、高祖委員
（WEB会議により出席）山田分科会長、塩原委員、松枝委員
欠席委員： 山本委員
出席職員： 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、今井主任
【防災対策課】小田課長補佐

1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）の評価 及び茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について

「資料 事前評価シート（温暖化対策分科会）」を参考に、温暖化対策分科会が所掌する重点施策のうち、政策目標4の評価を行った。

なお、施策⑩の中に「廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量の市民1人1日当たりの排出量」に関する施策指標があるが、生活環境分科会で審議される廃棄物に関する評価を参考とすることから、生活環境分科会が終了（9月27日予定）した後の、次回第3回温暖化対策分科会（10月7日予定）で評価を行うこととした。

また、基本方針（8）「気候変動適応策の推進」（施策番号⑰⑱）に関する関係課として、市の防災対策課が出席していることもあり、基本方針（7）「気候変動緩和策の推進」（施策⑯⑰⑱）より先に基本方針（8）から審議を行うこととした。

そのため、順番を施策⑳、⑲、⑱と番号を遡る形で審議を行った。

各施策については、【事業評価】、【施策評価】の順番で審議を行った。

→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【施策⑳ 健康被害対策の推進】

【事業評価】

- 「みどりのカーテン」普及を長期的に継続して行っていることにより、省エネ効果への期待、市民への意識付けに対する評価ができる。
- 「みどりのカーテン」の活動自体は評価ができるが、内容の部分では、苗の配布数が大幅に減ってきている。
- ゴーヤの苗の配布数は、昨年度の年次報告書に誤りがあり、「302世帯にゴーヤの苗を配布」と記載したが、正しくは「208世帯にゴーヤの苗を配布」である。なお、今

年度の年次報告書の数値は、「190世帯にゴーヤの苗を配布」となっている。（大幅減ではなく、微減）

- 熱中症予防対策について、広報紙等の様々な媒体を通じて周知している。また、熱中症警戒アラートが発令された際には、防災無線を活用して市民に周知している。
これらの周知・啓発活動は市民にとって分かり易い活動であり評価できる。
- 熱中症警戒アラートの周知は、夏季期間中に外出を考えている方にとって、熱中症に注意する心構えになる。
- クーリングシェルトアの指定に向けた庁内調整を行い、取組み、実施していることは良いアイデアであり、評価できる。
- クーリングシェルトアの場所の供給だけでなく、可能であれば水分補給・体温計の設置や保健所・救急病院搬送連絡先があると良い。なお、費用のかかる対策は、予算の都合等も考慮しながら、準備を進めることが望ましい。
- クーリングシェルトアの場所や内容について、多くの市民が、外出先でも気軽に利用できるよう案内をより周知していく必要がある。
- 温暖化対策として、「緩和策」である省エネと「適応策」である熱中症の予防がある。
緩和策として「省エネが大切」「エアコンの室内設定を28℃」等、過度な緩和よりの情報発信をしてしまうと、夜にエアコンを消す市民、特に高齢者が熱中症になるリスクがある。そのため、情報発信の内容は大切であり、今後の検討が必要である。
- 熱中症患者数だけでなく、内訳（年齢、男女別、症状等）を情報発信することで、市民への注意喚起につながる。こちらの情報発信の内容も同様に、今後の検討が必要である。
- 熱中症で亡くなる人は、「エアコンを持っていない人」「エアコンを持っていても使用していない人」というニュースを見る。市としては、緩和策も考慮し、省エネエアコンに対して補助金を検討することは重要。また、温暖化は加速しているため、対応できるようなスピード感をもって対策を行うべきである。

【施策評価】

- 「暑さ指数（WBGT）を聞いたことがある割合（市民）」「従業員に対する熱中症対策を十分に行っている割合（事業者）」の2つの施策指標は、進展が認められ、順調であると評価できる。
- 事業評価でも触れたが、「みどりのカーテン」は、施策指標に進展が見られず、苗の配布数も減少している。苗の配布数減少等の質の変化も含めて考察すべきである。
- 施策評価の期間である令和4年度の年次報告書で「みどりのカーテン」を実施した市民の電気使用量が減っている記載がある。毎年、実績も載せてアピールすると、より「みどりのカーテン」を実施する方が増えるのではないかと。
- 健康被害対策の推進のため、意識面と同時に行動面の変化も大事である。施策指標から意識面は変化がみられるが、行動面は必ずしも変化が見えない。そういった意味で、屋上緑化や緑のカーテンは小さな一歩であるが、行動変容という意味で評価したい。

意識向上をねらう施策に加え、行動を変えるために必要な施策メニューを検討することも必要である。

【施策⑱ 自然災害対策の推進】

【事業評価】

○次の4点について評価できる。

- ・気候変動による異常気象等を、市民へ講演会・パネル展・HPの様々な媒体により周知・啓発できている点
- ・気候変動による防災知識の必要性を、公助だけでなく、自助への周知も行った点
- ・庁内で連携を行い、環境に関する勉強会等を開催し意識の醸成をした点
- ・防災リーダーの養成・フォローアップ研修を図ると共に、地区防災訓練・図上訓練に関する取組みを行い、市民の理解向上を推進している点

○自然災害の取組みを、防災フェスティバルで毎年周知できていることは評価できる。

○「ちがさき消防・防災フェスティバル」と「環境フェア」を同時開催することで、公助の取組み紹介の他、自助の備えをブース展示したことが評価できる。

○気候変動の考え方を市民に理解して頂くために、馴染みのある気象予報士による講演会の開催を継続していることは評価できる。

○下水道ポンプ場7箇所の電気を再生可能エネルギー100%電気へ切替えたことは、下水道施設の維持管理だけでなく、二酸化炭素排出量削減の取組みとしても評価できる。

○自然災害対策の箇所には、土地柄の普及啓発活動の影響が出ると思う。その中で、啓発事業の中身と手段については、きちんと取組まれており、啓発が意識の変化に着実に結びついている。

○自然災害が発生した場合、避難所での避難生活において、生活の質を向上する検討はしていると思われるが、より一層向上するための検討を行った方が良いと思われる。

○現状の避難訓練に合わせて、該当する地区では、南海トラフを想定して津波避難訓練を合わせて開催することで、市民への意識づけにもなり、良いと思われる。

○家庭用燃料電池や電気自動車を含む蓄電システムは、緩和策・適応策共に有効である。V2H (Vehicle to home) は国も補助金等で推進しており、災害時の給電対策にもなる。この部分の施策をもっと検討することは必要である。

○温暖化対策が「緩和策」と「適応策」に分けていることが市民に浸透していないため、年次報告書のコラム欄や広報紙を活用して、周知を行った方が良いと思われる。また、「適応策」のアピールの仕方として、メリットの多さをどのように伝えるかもポイントになる。

○事実確認として、下水道整備の関連事業で、神奈川県は河川の護岸工事等を行うことで流水調整の取組みを行っているが、気候変動適応の取組みにもなっている。このような情報は環境部局からの情報発信となっているのか。

■環境部局では行っておらず、下水道部局等の他部局から情報発信している。

【施策評価】

- 施策⑲に関して、施策指標に沿って評価すると数値が伸びていない。これは、指標自体を見直す必要があるのか、情報発信等によるアピールが足りないのかも含めて検討する必要がある。
- 事業評価の部分とも重なるが、「緩和策」と「適応策」に対応策を分けていることの理解を、市民に浸透させるような発信をしていく必要がある。
- 上水道設備の二酸化炭素排出量は市域全体の排出量の1%以下のため、これまでは注目してこなかった。2050年カーボンニュートラルを目指すとなると、上下水道整備のほとんどを電力による二酸化炭素排出量が占めるため、緩和策として重要な課題となる。ポンプ場の電力を再生可能エネルギーに切替えたが、今後も継続が必要である。
- 施策指標について、伸びたものを維持する必要がある。また、伸びが緩慢であったところを伸ばすためには、質の高い情報提供をタイムリーに行う必要がある。今回の施策指標の数値変更を踏まえて、改めて整理していく必要がある。

【施策⑳ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進】

【事業評価】

- 「ちがさきエコネット」による情報発信は、身近で親しみ易い。また、登録世帯数が増加していることや省エネの設備導入補助金等の情報もまとまっていることから、役立つ情報提供として評価できる。
- 市民の集まるパネル展の開催や、湘南エコウェーブ（茅ヶ崎市・寒川町・藤沢市）による連携した広域活動は、市民が環境への取組みを推進する上での啓発活動として評価できる。
- 令和5年度も5施設を、これまでの再生可能エネルギー100%電気の切替えに引続き、新たに切替えたことは評価できる。
- 年次報告書への記載はないが、環境省が公表している自治体排出カルテ量で確認すると、太陽光発電の他に水力発電やバイオマス発電による発電が開始されているため、市域としてかなりの再生可能エネルギーの導入がされており、評価できる。
- 再生可能エネルギー導入の取組みは良いが、カーボンニュートラル又は何%削減という目標に対してどの程度寄与しているか効果の記載がないため、事業評価及び施策評価に対して評価することが難しく問題であり、今後検討すべき課題である。また、再生可能エネルギー導入による効果が見えず、市民にも行き渡らないと思われるため、啓発方法も同時に検討が必要である。
- 再生可能エネルギー導入量の現況値及び目標値は、FIT及びFIP認定のみの数字である。つまり、自家発電自家消費の太陽光等の再生可能エネルギー導入量は、カーボンニュートラルに大きく寄与するものの、年次報告書には数値として入っていない。どの

ように把握・評価するのが課題である。国も難しく把握できていないが、来年度の間見直しでは必ず問題となるため、一度はきちんと議論すべき。現時点での唯一の案は、「ちがさきエコネット」の環境家計簿から統計的に把握することである。

- FITからFIPの売電方法へ、市民及び事業者がどのように移行しているかの状況も年次報告書から見えない。
- 茅ヶ崎市・寒川町と東京ガス株式会社で連携協定を結び、「再生可能エネルギーの地産地消」を連携項目としているのであれば、FIT及びFIPの広報を積極的に行った方が良いと思われる。太陽光発電のPPAについても、市の動きがないのもっと積極的に行ってほしい。FIT及びFIP並びに太陽光発電のPPAの推進を行うことや、効果及び実績を今後公表することが望ましい。
- 市としての対応は、国や県等の、より上位自治体の枠組みを維持した政策・方針づくりを行うのか。例えば、排出係数の変更やCCS・CCUS等のより高度な環境対応策があったとして、市の予算や規模が追いつかないことを前提とすると、「上位自治体の枠組みの中で市ができることを行っていく」といった、市としての説明が必要である。
- 市としても、国の政府実行計画に即した地球温暖化対策実行計画を包含した環境基本計画を策定しなければいけない。そのため、市の目標も国の目標に合わせて目指すことを考えている。環境分野への予算計上（横断的なもの含む）ができるかについては、総合計画の後期実施計画策定に反映させるための議論がまさにこれから始まっていくため、市ができることをきちんと推進をしていく。
- 予算に限りがあり、様々な施策が取組めない時には、本市の再生可能エネルギー導入に関わる正確な情報を市民に与えることが大事である。例えば、資源エネルギー庁のHPに各市町村の需要電力量・逆潮流電力量が公表されている。電力需要量で逆潮流電力量を割ると市域電力のどれぐらいの割合が再生可能エネルギーとなっているか計算できる。このように、様々な情報を明確に公表することが重要と考える。
- 市が目指している方向性に対して、施策の効果がどれぐらいあり、現状のデータがどのような状況であるかを示すように、施策指標を見直すことは今後の課題である。
- 施策⑱に限らず、温暖化の指標の在り方や評価の仕方は、1～2か月で絶対にまとまらないため、中間評価に向けて今から議論しないと間に合わない。これまでの按分値を用いた推計値だと、国や県の動向から変わらない。
- 「太陽光発電システム設備導入件数・設備容量」について、計画策定時から比べて期末目標は倍程度になっているが、まずはこの数値を達成すべきだと思う。PPAがどのぐらいの割合になっているか分からないが、市の補助予算をどれぐらい増やせるのか、もう少し前向きに取り組んでいけば良いと思われる。また、2050年はかなり先であり、分からないことが非常に多い中、まずは2030年の期末目標に向けて取り組むべきである。
- 46%等の目標がどこにあるかという点、2013年を「100」として、2050年を「0」とし、この2点を直線で結び、2030年度で何%削減できたかという数字。環境基本計画策定時の26%だと、市は何の努力をしなくても、人口減少活動量による自然的なエネルギー量の減少や電力の排出係数が下がるため、達成する。今年度の年次

報告書には「2050年カーボンニュートラル」が記載されているものの、2030年目標値は26%となっているため、評価が難しい。

○施策評価は、現状の環境基本計画に合わせた目標に合わせた評価とする。ただし今後、市は次の点を整理すべきである。

- 1 現状の目標について評価ができていないところ。
- 2 2050年のカーボンニュートラルに合わせたロードマップ、取組み理由、新たな施策の見直し。また、自治体レベルや自治体間レベルで行われている連携の在り方と施策の整合性の是正。
- 3 二酸化炭素排出量削減目標の取組みの進捗状況評価と、なぜ進捗がみられるのか。

○「太陽光発電システム設備導入件数・設備容量」における数値の中間見直しでの修正をしつつ、様々なデータをどのように本市のデータに活用できるか及び現在の施策目標と施策指標の整理の2点について、改めて議論する場を作る方がいいのではないかとといった提案を分科会から審議会親会へ行うべきである。

○「太陽光発電システムを導入済の割合（市民及び事業者）」の施策指標では、導入済の割合が8%等と記載されている。市民の数値を20万人、内10万人が大人だとしても8000件の太陽光発電システムが入っている計算となるが、どれぐらいの信憑性があるか。FIT・FIPから算出している「太陽光発電システム設備導入件数・設備容量」の件数では、市民では4,955件、事業者では294件となり大きく異なる。そんなに多くの自家消費型の太陽光発電件数があるのか。また、市民数ではなく、世帯数ベースで計算すると、市域で10万世帯程度として計算しても、8%で8000件となり、同様に大きく数値が異なる。

■本アンケートは、市民2000名及び1000事業者に対して無作為にアンケートを実施して、市民の回答率36%、事業者の回答率28%となっている。

○「太陽光発電システム設備導入件数・設備容量」の施策指標の数値と、「太陽光発電システムを導入済の割合（市民及び事業者）」の施策指標から算出した数値の乖離部分については、現段階では確認できないため、きちんと検討する必要がある。

2 その他

事務局より第3回温暖化対策分科会の案内を行った。

日 時 令和6年10月7日（月）10時から

場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室

■配付資料

資料 茅ヶ崎市環境審議会 温暖化対策分科会 事前評価シート

別紙 事前評価シート（温暖化対策分科会）補足資料